## 平成28年第19回教育委員会定例会

開会年月日 平成28年10月7日(金)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会教育長河口 浩

同 委員安藏誠市

同 委員外松和子

同 委員長島良介

同 委員坂口節子

# 議題

#### 1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続 審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する 陳情書 [継続審議]
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続 審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書[継続審議]
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを 求める陳情 [継続審議]
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳 情[継続審議]
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継 続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・ 発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第1号 光が丘第四中学校の閉校方針の白紙撤回と、併設された情緒障害等 通級指導学級の通級教育継続を求める陳情

#### 2 協議

- (1) 平成28年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕
- 3 報告

# (1) 教育長報告その他その他

# 4 視察

(1) 練馬区中学校連合音楽会

開 会午前10時00分閉 会午前11時50分

# 会議に出席した者の職・氏名

<b>『長</b>	大	꾉	康	弘
部長	堀		和	夫
邓参事教育総務課長事務取扱	櫻	井	和	之
隊教育施策課長	中	島	祐	=
学務課長	山	﨑		泰
施設給食課長	竹	内	康	雄
教育指導課長	芝	田	智	昭
副参事(教育政策特命担当)	金	木	圭	_
学校教育支援センター所長	風	間	康	子
光が丘図書館長	桑	原		修
部子育て支援課長	鳥	井	_	弥
こども施策企画課長	橋	間	亮	=
保育課長	Ξ	浦	康	彰
保育計画調整課長	近	野	建	_
青少年課長	加	藤	信	良
練馬子ども家庭支援センター所長	宮	原	惠	子
	施設給食課長 教育指導課長 副参事(教育政策特命担当) 学校教育支援センター所長 光が丘図書館長 部子育て支援課長 こども施策企画課長 保育課長 保育計画調整課長 青少年課長	部長 『参事教育総務課長事務取扱 櫻 『教育施策課長 中 学務課長 山 施設給食課長 竹 教育指導課長 芝 副参事(教育政策特命担当) 金 学校教育支援センター所長	部長 堀 押 内 関 井 内 内 田 高 を事教育総務課長事務取扱 関 井 内 内 田 学務課長 竹 内 内 田 教育指導課長 芝 田 副参事(教育政策特命担当) 金 木 学校教育支援センター所長 別 が 丘図書館長 スプライン 大 が 丘図書館長 高 アライン 大 で 大 で 大 で 大 で 大 で 大 で 大 で 大 で 大 で 大	部長 堀 和 和 財 申 申 申 申 申 申 申 申 申 申 申 申 申 申 申 申 申

# 教育長

ただいまから、平成28年第19回教育委員会定例会を開催する。 本日は、傍聴の方が18名いらしている。

それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、陳情 1 1 件、協議 1 件、 視察 1 件である。今日は、案件の最後に視察を予定しているので、よろしくお願いする。

(11) 平成28年陳情第1号 光が丘第四中学校の閉校方針の白紙撤回と、併設された情緒障害等 通級指導学級の通級教育継続を求める陳情

## 教育長

初めに陳情である。平成28年陳情第1号、光が丘第四中学校の閉校方針の白紙撤回と、併設された情緒障害等通級指導学級の通級教育継続を求める陳情。この陳情については、本日新たに提出されたものである。事務局よりお願いする。

#### 事務局

平成28年陳情第1号、光が丘第四中学校の閉校方針の白紙撤回と、併設された情緒 障害等通級指導学級の通級教育継続を求める陳情である。陳情者については記載のとお りである。

要旨についてである。1、光が丘第四中学校の閉校方針を白紙撤回し、保護者・地域住民・教職員の意見をよく聞き、子どもが地域で健やかに育っていける教育環境を整える教育行政を求めます。2、光が丘第四中学校に併設された情緒障害等通級指導学級の通級教育を継続し、特別支援教育の充実・発展を求めます。

以上である。

#### 教育長

ただいま、陳情要旨を読み上げさせていただいた。本日は、これは読み上げのみとして、継続したいと思っているが、資料要求があったらお寄せいただければと思うが、いかがか。

## 外松委員

陳情趣旨にもあるように、現在、光が丘第四中学校が4学級の過小校となったという ことが趣旨のところにある。同校の、ここ数年の学級数や生徒数の推移を知りたい。

#### 教育施策課長

推移については、ご用意できるものはご用意させていただければと思う。

#### 教育長

ほかにいかがか。

#### 坂口委員

このことについて、説明会が当事者に向けて行われたと思う。そのときに配付された 資料は、私たちが9月23日にいただいた会議の資料6に合うものか。それとも、もっ と別のものが用意されたのかを知りたいと思う。

#### 教育長

いろいろと説明会を行っているが、そのときに提出した資料をこの委員会にも提出してもらいたいという今のご要請だが、いかかが。

#### 教育施策課長

資料については、確認させていただきながら、ご用意できるものはご用意させていた

だきたいと思う。

## 教育長

ほかはいかがか。

## 長島委員

陳情趣旨の4行目のところに、突然の閉校方針の説明ということがあったが、これは どれぐらいのことを突然と表現しているのか、具体的な期間を教えていただきたい。あ と、生徒や卒業生からも異論が噴出しているということだが、具体的に何名の方からど ういった異論が出ているのかを、わかる範囲で結構なので、教えていただきたい。

また、光が丘第三中学校、光が丘第二中学校、光が丘第一中学校などに多数の生徒が 学区域を越えて入学しているということだが、多数というのは何名ぐらいのことを言っ ているのか、教えていただきたい。

それと、学校選択制についても陳情に書かれているが、学校選択制にはメリットとデメリットがあると思うので、その辺について具体的に挙げていただければと思う。

次に、突然、他学区域から、数十名の生徒がとあるが、具体的に何名なのか、直近でも結構であるし、過去どれくらいでということがわかれば教えていただきたい。

最後に、特別支援教室について、具体的には通級制度がなくなった場合に自校に通う ことに対して問題があるということだが、特別支援とは言っても、学校選択制があれば 自校へ行かなくても済むと思うが、その辺について、もし資料があったらお願いしたい。

#### 学務課長

学校選択制度にかかわる今の質問について資料を整えて、ご用意させていただきたいと思う。また、特別支援教育に関しては、光が丘第四中学校の場合は情緒通級になるが、こちらの質問内容について、わかるものを資料としてご用意させていただきたいと思う。

#### 長島委員

お願いする。

#### 教育長

ほかはいかがか。どうぞ。

#### 教育施策課長

先ほどのところで、突然のという時期について、また、意見を提出した生徒と卒業生の人数、それと、光が丘第四中学校から光が丘第三中学校、光が丘第二中学校、光が丘第一中学校への学校選択制による人数については、資料等を確認させていただきながら、ご用意できるものはご用意させていただきたいと思う。

#### 長島委員

お願いする。

## 教育長

よろしいか。

# 長島委員

はい。ありがとう。

#### 教育長

ほかにいかがか。

## 外松委員

この陳情趣旨の1ページ目の下から3行目のところに、小規模校になった学校をなくしていくことは、教育のレベルダウン以外の何ものでもないとある。教育の質を高めることや、それから、生徒たちによりよい教育環境を整えていくことは、非常に大切なことである。そのような観点からしても、現在、練馬区のような規模の区の場合、一般的にどの程度の学校規模がより望ましい教育環境として捉えられているのか。また、どのような対策をとっているのか、ほかの似たような区の例も示していただけたらと思う。

## 教育施策課長

練馬区の学校の適正規模 その対策、また近隣区の状況については、あらためて確認させていただいて、ご用意できるものはご用意させていただければと思う。

#### 教育長

ありがとう。ほかはいかかが。

## 長島委員

あともう一つ良いか。

#### 教育長

長島委員、どうぞ。

## 長島委員

すまない。光が丘第四中学校の閉校の理由について、もう一度、具体的な内容を確認 させていただきたい。

## 外松委員

同じである。

#### 教育施策課長

具体的な内容について、資料としてご用意できるものはご用意させていただければと

思う。

#### 教育長

ほかはいかがか。よろしいか。

## 外松委員

編入を受け入れる側の光が丘第三中学校だが、現在、何学級で、何人ぐらいの規模なのか。そして、光が丘第四中学校からの生徒が来ると、学校運営がどのようになっていくのか、ほかの学校等の例なども示して、それが適切かどうかということが分かるような資料をいただけたらと思う。

## 教育施策課長

今の2点については、内容について確認させていただきながら、ご用意できるものは ご用意させていただければと思う。

## 教育長

外松委員、どうぞ。

## 外松委員

陳情の2番目の要旨のことだが、教育委員会としては、光が丘第四中学校がもし閉校になった場合、通級学級に在籍している38名の生徒たちを、どのようにこれからしていこうとしているのか、どのような方向性を目指しているのか、その辺も示していただきたいと思う。

## 学務課長

通級学級のご質問について、資料を用意して、ご説明させていただきたいと考えている。

#### 教育長

ほかはいかがか。

## 外松委員

同じく2番に関連してなのだが、この陳情からだと、情緒障害で来ている通級学級の生徒さんたちは、不登校の生徒さんが多いように受けとめられるような文面だが、実態としては、この38名の方たちは、どのような状況なのか。わかる範囲で教えていただけたらと思う。

## 学務課長

情緒通級の実態について、可能な範囲でわかるようにお示ししたいと思う。

#### 教育長

よろしいか。ほかいかがか。

## 安藏委員

光が丘第四中学校区の子供の人数だが、将来的な見通しの推移というか、予測できる 資料があればありがたいと思う。

## 教育長

今後の将来推計か。

## 安藏委員

はい。

## 教育施策課長

光が丘第四中学校の今後の生徒数の推移については、資料としてご用意できるものは ご用意させていただければと思う。

## 教育長

ありがとう。いろいろと多岐にわたる資料要求があったかと思う。これらをそろえて、次回以降、日を改めて陳情の審査を行っていきたいと思っているので、よろしくお願いする。まずは、この陳情については、資料要求をいただいた上で本日はここまでとし、継続とさせていただきたいと思うが、よろしいか。

#### 委員一同

はい。

#### 教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続 審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する 陳情書 [継続審議]
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続 審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書 [継続審議]
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを 求める陳情 [継続審議]

(7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳

情〔継続審議〕

(8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて(継

続審議〕

(9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・ 発展を求める陳情〔継続審議〕

(10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕

## 教育長

このほか、継続審議中の10件の陳情については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は継続としたいと思うが、よろしいか。

## 委員一同

はい。

#### 教育長

それでは、そのようにさせていただく。

(1) 平成28年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

#### 教育長

次に、協議案件である。平成28年度教育に関する事務の点検・評価であるが、これについても、本日のところは継続として、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

## 委員一同

はい。

#### 教育長

では、継続とさせていただく。

## (1) 教育長報告

その他

その他

# 教育長

つぎに、教育長報告だが、本日は、事務局からあらかじめ提出されている報告はない。 何かほかにあるか。事務局から何かあるか。

# 事務局

ない。

# 教育長

それでは、冒頭申し上げたように、これから視察を行う。本日の定例会は、視察の終 了をもって閉会とさせていただく。